

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【公開番号】特開2016-112203(P2016-112203A)

【公開日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-038

【出願番号】特願2014-253238(P2014-253238)

【国際特許分類】

A 47 C 27/14 (2006.01)

B 29 C 43/18 (2006.01)

【F I】

A 47 C 27/14 A

B 29 C 43/18

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部との通気機能を有する通気部材を備え、前記通気部材を導入した状態で発泡樹脂材料で一体的に発泡成型されたシートパッドにおいて、

前記通気部材に最も近い部分に位置するシートパッドの表面よりも前記通気部材の表面が突出していることを特徴とするシートパッド。

【請求項2】

前記通気部材と前記発泡樹脂材料との境界面において前記通気部材の少なくとも一部を被覆する被覆部材を備え、

該被覆部材は、

少なくとも前記通気部材よりも前記発泡樹脂材料の浸入抑制機能が高い含浸抑制材料で構成された、

ことを特徴とする請求項1に記載のシートパッド。

【請求項3】

前記通気部材に最も近い部分に位置するシートパッドの表面からの前記通気部材の表面までの突出量は、0mmより大きく5mm以下であることを特徴とする請求項1または2に記載のシートパッド。

【請求項4】

前記通気部材は、有機纖維体であることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載のシートパッド。

【請求項5】

前記シートパッドは、着座面を有するクッションパッドであり、

前記通気部材が、前記クッションパッドの前方方向側に設けられていることを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載のシートパッド。

【請求項6】

前記シートパッドは、背もたれを有するバックパッドであり、

前記通気部材が、前記バックパッドの下部側に設けられていることを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載のシートパッド。

**【請求項 7】**

前記通気部材は、前記シートパッドに複数分割して設けられていることを特徴とする請求項1から6のいずれかに記載のシートパッド。

**【請求項 8】**

以下の工程を含むシートパッドの製造方法；

(a) 金型のキャビティ内に通気部材を配置し、前記金型のキャビティ内に発泡樹脂材料を注入する工程、

(b) 金型を閉めることにより前記通気部材を圧縮し、前記通気部材を圧縮した状態で前記キャビティ内で発泡樹脂材料を発泡させる工程。

**【請求項 9】**

前記(b)工程において、金型により前記通気部材を圧縮する圧縮率は20%以上40%以下であることを特徴とする請求項8に記載のシートパッドの製造方法。